

平成26年度

高知市職員採用資格試験案内 (学芸員) 募集

平成26年12月1日

〒780-8571 高知市本町五丁目1番45号
高知市 総務部 人事課

☎ 代表 (088) 822-8111
直通 (088) 823-9410

ホームページ: <http://www.city.kochi.kochi.jp/>

高知市では平成28年度に開館予定のこども科学館(仮称)におけるプラネタリウム及び理科に関する展示等に関する専門技術・知識等をお持ちの方を募集しています。

受付期間

平成26年12月1日(月)～平成27年2月28日(土)

1 試験区分・採用予定人員・職務内容及び受験資格

試験区分	採用予定人員	職務内容	受験資格
U. 専門職務 経験者 (学芸員)	1名程度	自然科学・科学技術に関する学芸業務(プラネタリウム業務を含む。)及び関連する業務に従事します。	昭和50年4月2日以降に生まれた人で、次の要件をすべて満たす人 (1) 学芸員資格を有する人 (2) 科学館・博物館等のプラネタリウムにおいて、解説、番組制作業務等の職務経験が、平成27年4月1日現在で3年以上(見込みを含む。)ある人

(注)

上記の受験資格を有する人であっても、次のいずれかの一つに該当する人は受験できません。

- ① 成年被後見人又は被保佐人
- ② 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 高知市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④ 日本国憲法施行の日(昭和22.5.3)以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 申込

(1) 申込方法

申込書、写真票及び採用志望票（ホームページから日本工業規格A列4番の用紙に印刷可。片面ずつ印刷し、両面印刷はしないでください。）に必要事項を記入し押印の上、写真貼付欄に写真（申込み前6か月以内に撮影されたもので、縦4cm 横3cm ～ 縦6cm 横4.5cm）を貼り、持参又は郵送のいずれかの方法によりお申込みください。

なお、申込書・写真票及び採用志望票への記入は、ペン又はボールペン（摩擦熱により容易に消去できるペンやパソコン等による文字入力はしないでください）を用い、かい書で、ていねいに書いてください。

【持参による申込み】

受付時間	午前8時30分から午後5時15分まで（午後0時～午後1時の間は除く） ただし、土曜日、日曜日、祝日及び12月29日から1月3日の間を除く。
受付場所	高知市役所本庁舎3階人事課（〒780-8571 高知市本町五丁目1番45号）

【郵送による申込み】

平成27年2月28日（土）までの消印のあるもの限り受け付けます。送信用封筒の表に「採用資格試験受験」と朱書きし、返信用封筒（受験票送付先の住所及び氏名を明記し、82円分の切手を貼付した定型封筒（縦14～23.5cm、横9～12cm）に限る。）を同封の上、必ず簡易書留にて差し出してください。

簡易書留の控えは、受験票が届かないときの確認手段となりますので、必ず保管しておいてください。

なお、この郵送方法によらない場合の事故については責任を負いません。

〈送付先：〒780-8571 高知市本町五丁目1番45号 高知市役所 人事課〉

(2) 申込後

郵送による申込みの方で、投函後2週間程度経っても受験票が届かないときは人事課（☎直通088-823-9410）にお問い合わせください。

3 試験の日時、場所及び試験の方法等

(1) 第1次試験（書類試験）

実務経験の実績やそこで培われた能力、文章表現力等をみるための書類試験を実施します（申込時に提出の「採用志望票」を評価し、採点します。）。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に対して行います。【平成27年5月中・下旬の日曜日を予定。】

試験日時・会場等詳細については、第1次試験合格発表等の際にお知らせします。

U. 専門職務 経験者 (学芸員)	教養試験 (択一式)	公務員として必要な大学卒業程度の一般的知識及び一般知能についての筆記試験 [社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能]
	適性検査 (択一式)	職員として必要な適性を有するかどうかについての検査
	プレゼンテーション 試験	プラネタリウムでの解説に必要な企画力、表現力等をみるためのプレゼンテーション試験（第1次試験合格者に対して、課題及び発表方法を提示します。）
	個人面接	主として人物の人柄や性格等についての個別面接を行います。

4 資格調査

第2次試験受験者の受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査します。

その際に、成績証明書の提出を求めます。

また、職務経験期間等の確認のため、職歴証明書の提出を求めることがあります。

なお、職歴が確認できなかった場合及び職務経験年数を満たしていないなど申込書記載事項に虚偽があった場合には、受験資格が無かったものとみなし、成績の如何に関わらず合格を取り消します。

5 合格発表

第1次合格発表	合格者の受験番号及び第2次試験の試験日時等は高知市役所東側掲示板に掲示するとともに、高知市ホームページ（アドレス： http://www.city.kochi.kochi.jp/ ）に掲載しますので、ご確認ください。 また合格者の方には、合格通知とともに、第2次試験の試験日時・会場等詳細について通知します。
平成27年3月27日（金）	
最終合格発表	合格者の受験番号を高知市役所東側掲示板に掲示し、高知市ホームページに掲載するとともに、合格者の方に通知します。
平成27年6月下旬・7月上旬	

※ 不合格の方へは全員（ただし、すべての試験科目を受験しなかった方は除く。）に総合得点、順位、受験者数、合格者数を記載した試験成績を通知します。

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、平成27年10月1日に採用候補者名簿に登載され、登載の日から1年間（本人の状況によっては削除されることがあります。）高知市職員として採用の資格が与えられます。
受験資格が無い場合や、申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。
- (2) 地方公務員法第22条の規定により、採用の日から6か月以上1か年の期間は、条件付採用期間とし、その間の勤務成績が良好な場合に正式採用となります。

7 給料等

初任給は、職務経験年数、最高学歴等を考慮して、一定の基準に基づき決定されます。
例えば22歳で大学を卒業後、3年の職務経験を満たした30歳の方の場合では、約23万円程度となります。

- ※ 上記の経験年数は、受験資格に該当する年数です。
- ※ 上記の金額はすべて、平成26年4月1日時点のものです。
- ※ このほか住居手当、通勤手当、期末勤勉手当等の諸手当が支給されます。

8 その他

この試験において提出された書類等は、一切返却できません。
申込書等に含まれる受験者の個人情報については、採用試験以外の目的には一切使用しません。
ただし、最終合格者の個人情報は人事情報として使用します。
受験手続その他試験に関することは、人事課（☎直通088-823-9410）にお問い合わせください。

注意事項

- 1 受験票は本人確認に使用しますので試験終了まで大切に保管してください。また試験会場に必ず持参してください。受験票を持参しなければ、原則として受験することができません。
- 2 受験者は第2次試験当日、筆記用具（鉛筆は、HB5～6本、シャープペンシル不可）を持参してください。
- 3 試験途中で受験を中止した場合は、その試験を受けることができません。
- 4 問題用紙及び試験答案紙は必ず提出し、持ち帰ってはいけません。
- 5 試験会場において、受験者は試験委員及び係員の指示に従わなければなりません。
- 6 試験中は計算機又は計算機能が付いた時計、携帯電話等の使用はできません。

特に遠隔地から受験される方については、悪天候などによる主要交通機関（鉄道、航空機及び高速バス等）の運休などが予想される時は、早めに移動するなどして試験に備えるようにしてください。

なお、諸般の事情により試験実施が困難なときは試験を中止し、後日、改めて試験を行うことがありますのでご了承願います。その際はホームページへの掲載又は電話等で試験実施日及び合格発表の日程変更等をお知らせします。

試験当日のお問い合わせは、午前8時までに高知市役所（☎代表088-822-8111、直通番号は不可）へお願いします。